

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書**

(令和5年度実績)

令和6年11月

富谷市教育委員会

I 点検・評価制度の概要

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図るものです。

2 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の実施については、令和 5 年度に実施した事業の現状及び進捗状況を自ら点検、評価することとし、点検及び評価項目につきましては、富谷市教育振興基本計画に基づいて設定し実施することといたしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方に依頼し、点検・評価の手法や評価内容についてご意見を伺いました。

氏 名	役 職
相澤 恵子	元小学校長
小松 巖	元市役所職員

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 基本目標・施策の達成状況一覽

[illegible]

Ⅲ 事業点検評価書（令和5年度事業）

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策1-1 幼児教育の充実	市立幼稚園運営・維持管理事業	市立幼稚園の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特別な配慮が必要な園児に対し細やかに対応するため、会計年度任用職員を継続して雇用した。 園舎については老朽化が進んでおり、施設や設備の点検を随時行い、安全性を確認しながら、各種修繕を進め、安心安全な施設の維持、園内環境の整備に努めた。	通常の教諭の配置基準よりも多く人員を配置することで、個々に対応したきめ細やかな指導を行うなど、継続して教育環境の充実が図られた。 教育環境に支障のないように小破修繕において迅速な対応が図られた。	園児数が減少している傾向にある一方で、特別な配慮を必要とする園児の入園が増加している状況にあり、適切な人員配置をしながら、次年度も教育環境の充実が図れるよう、職員の資質向上に努める。 また、富谷幼稚園の運営について、幼稚園運営審議会の答申を基に民営化に向け、市民ニーズを検証しながら、今後の方向性について検討を進める。 施設の老朽化が進んでいるが、計画的に点検や修繕を行い、今後もより安心安全な施設環境の維持に努める。
	幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、保護者の保育ニーズに応えるため、預かり保育を継続して実施した。	市立幼稚園については、市立保育所と同様に19時まで預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援する体制に引き続き努めた。	保育の必要性は多様化しており、子育て及び就労を含めた家庭の両立支援を図るため、保護者のニーズに応えながら、引き続き預かり保育を実施していく。
施策1-2 魅力のある学校づくり	学校評価システム構築事業	市内共通の評価項目を基にした教職員学校自己評価、保護者アンケート、学校関係者評価を行い、評価結果を校内で検討し次年度の計画に生かした。 また、いじめや不登校、それに起因する家庭環境など、昨今大きな社会問題にもなっていることを踏まえ、令和元年度より新たに項目を追加し、多角的な視点での評価検証を行った。	ホームページや学校だより等で評価結果を公表したほか、保護者や地域のニーズ、社会情勢等に沿った学校運営や教育活動の改善に生かすことができた。市が目指す「地域と共に育つ学校」の実現に向けた重要なツールとして定着している。	いじめや不登校等の問題、ICTの活用、市の重点施策、地域の実態等を踏まえた評価項目に見直すとともに、子どもや保護者の考えをより一層把握し、PDCAサイクルによる適切な改善を図りながら、地域との連携体制をさらに強化していくことに努める。 また、コミュニティスクール導入の検討にあたって、本事業の位置付けなどについて整理する。
	学校総務事務	市立小・中学校及び市立幼稚園の運営全般において、日常的な情報共有のもと、計画的に各事業を進めた。また、定例の校長会や教頭会により、教育委員会との共通認識を図りながら質の高い教育活動に努めた。 教育相談においては、「教育相談員」を中心とした連携体制のもとに相談者に対し迅速かつ適切な対応に努めた。また、ケースに応じて関係機関と連携しながら、教育相談実務者会議を定期的に実施し、情報分析や具体的な対応について協議した。 地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）の巡回頻度を昨年度より増加し、学校の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成をさらに強化した。 学校教育活動（部活動等）における東北大会以上の大会に参加する選手への支援を行った。	市立小・中学校及び市立幼稚園の運営においては、コロナ禍での行動制限等は余儀なくされたものの、こうした状況下でも年間教育計画に基づき、計画的かつ効果的な教育活動を展開できた。また、定期的な校長会や教頭会を通して、教育方針に沿った学校運営に努めた。 昨年度開設した教育支援センターを中心として、教育相談員や教育専門員、スクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携を強化しながら、増大する教育相談や児童生徒のトラブル等の解決のため、多角的なサポート体制を強化できた。	市立小・中学校及び市立幼稚園において、円滑に学校経営を展開することができるよう、引き続き、学校との連携体制を強化しながら適切な運営と安定した教育環境の整備に努める。 安心安全な地域づくりに向けて、「ながら見守り活動」などの促進などスクールガード（学校ボランティア）の募集拡大に努める。 また、今後も児童生徒や保護者が抱える様々な問題やトラブル等に対して、教育支援センターを核とした相談体制の強化に努める。
	市立小学校図書推進事業	読書センターとして、保護者や地域人材を活用した読書活動の展開、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進し、学校図書館や公民館図書室等の効果的な利用を図った。 また、学習・情報センターとして、学校図書館指導員を効果的に活用しながら各教科を通して、積極的に調べる学習や探究型学習に取り組んだ。また、その成果発表の機会として取り組んでいる。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は、12回目の開催となった。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や質の高い調べる学習の実践に向け、図書担当教諭（司書教諭）や学校図書館指導員のスキルアップ研修を実施した。 また、「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」を継続し、多くの児童にとっての日頃の学びのアウトプットの機会となった。	日常的かつ組織的に学校図書館を利用する仕組みや体制を構築し、児童の読書習慣の形成や深い学びを実現させる。 また、新学習指導要領に基づく「探究型学習」の継続的な実施に向けて、学校図書館と学校図書館指導員を効果的に活用しながら計画的に取り組む。 令和7年度末の完成を予定している富谷市新複合施設（図書館）での、学校との連携の仕方を検討する。
	市立中学校図書推進事業	読書センターとして、保護者や地域人材を活用した読書活動の展開、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進し、学校図書館や公民館図書室等の効果的な利用を図った。 また、学習・情報センターとして、学校図書館指導員を効果的に活用しながら各教科を通して、積極的に調べる学習や探究型学習に取り組んだ。また、その成果発表の機会として取り組んでいる。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は、中学生まで募集を拡大して実施している。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や質の高い調べる学習の実践に向けて、図書担当教諭（司書教諭）や学校図書館指導員のスキルアップ研修を実施した。 また、「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」を継続し、多くの生徒にとっての日頃の学びのアウトプットの機会となった。 「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は、中学生まで募集を拡大してから10年目となり浸透してきている。	日常的かつ組織的に学校図書館を利用する仕組みや体制を構築し、生徒の読書習慣の形成や深い学びを実現させる。 また、新学習指導要領に基づく「探究型学習」の継続的な実施に向けて、学校図書館と学校図書館指導員を効果的に活用しながら計画的に取り組む。 令和7年度末の完成を予定している富谷市新複合施設（図書館）での、学校との連携の仕方を検討する。
施策1-3 学力の定着	学力向上パワーアップ支援事業	市内小中学校の全教職員を対象とした学び合いの学習推進会議拡大研修会を3回実施した。学び合う教師集団の確立と、学び合いの授業の定着に向けた効果的な研修の機会となった。 また、学び合いの学習推進会議の事業として、「学びの共同体」の理論に基づいた授業研究会を各学校で行い、推進会議で情報交換を行った。 中学生SNSフォーラムは、新型コロナウイルス感染対策として、全生徒を対象としたオンライン研修とし、ネットトラブルの防止や回避などを含む情報モラルなどについて学ぶ機会となった。	学び合いの学習推進会議の事業では、拡大研修会や各学校の校内研究等とおして、児童生徒一人ひとりの学ぶ権利を保証し、学びの質を高めていくことができた。また、教師の専門家としての同僚性の構築、授業改善に対する理解、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現等につながった。 中学生SNSフォーラムは、コロナ禍によりオンライン開催となったが、情報モラルや情報リテラシーの向上につながる研修となった。しかしながら、SNSを通したトラブルはなくなるという現状である。	これまでの学び合いの学習推進会議の取組を生かし、学校・教員が主体となって「学びの共同体」の考え方に重点を置いた拡大研修会や授業研究会等の事業を進めるとともに、授業改善を図りながら、さらなる質の向上を目指す。また、研修会等に適切な講師を招き、教員の実践的指導力を高めることで、学力の確実な定着につなげる。 中学生SNSフォーラムについては、SNSやインターネットトラブルに巻き込まれる児童生徒がなくなるという現状を踏まえ、具体的な事例を交えるなど内容や方法を工夫しながら継続して実施していく。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方針
施策1-4 子どもに寄り添う 特別支援教育の 充実	スクールカウンセラー事業	平成13年度より、宮城県スクールカウンセラー事業が開始され、平成30年度より市内全小中学校へのスクールカウンセラー配置体制が整備された。 生徒指導部内にスクールカウンセリング部門を位置付けし、学校における生徒指導体制との効果的な連携を図りながら、学校生活で悩みを抱えている生徒、思春期における情緒不安定な生徒、不登校生徒等に対する心のケアや、いじめなど問題行動等の未然防止に努めている。	宮城県スクールカウンセラー活用事業は、月2～4回の相談日を設けているが、隔週で相談日を設けている学校も少なくない。学校現場における児童生徒の心のケアや保護者からの相談も継続的に行うことが必要であるため、相談員数や相談日数の増が求められている。 より効果的なカウンセリングを行うために、カウンセラーと教職員の連携を図った。 不登校特例校西成田教室の開設に伴い、当教室への配置も追加し、定期的な面談等により、生徒一人ひとりに寄り添った対応を行った。	多様化する児童生徒の心のケアや問題行動・虐待等の未然防止のため、効果的なカウンセリングの実施に向け、スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図る。また、継続してスクールカウンセラーを全小中学校に配置を希望し、相談に対して柔軟に対応していく。 児童生徒だけでなく、保護者からの相談にも対応するため、教育相談員、担当教職員、及び市教育支援センター等関係機関と情報を共有し、連携強化を図っていく。
	外国語指導助手(ALT)活用事業	ALT5名体制で計画的に事業を展開し、児童生徒の外国語への興味・関心の向上、外国語や外国文化の体験的な理解及び積極的なコミュニケーション能力と国際感覚を身に付ける力の育成に努めた。 また、スキルアップに向けては、ALTを講師とした研修会の実施や学校からの評価を踏まえた指導助言等を行った。 さらに、ALTの効率的な活用という観点から、積極的に保育所や幼稚園に派遣し、未就学児との交流を行った。	小学校の5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動とともに、低学年においてもALT活用のニーズが増えていることや幼稚園、保育所、児童クラブからの派遣要請も増えており、ALTの活用ニーズが高まっている。	小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語の授業が行われることになったことにより、ALTへの期待やニーズが高まっていることから、次年度においても継続して効果的な配置を行う。その際に、ALTの特性に応じた配置替えを行い、ALT活用の活性化と派遣回数などのバランスの調整を図る。 小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から完全実施となった学習指導要領に対応できるよう、教材づくり研修会の充実を図る。
	中学生海外研修派遣事業	市内の中学生が諸外国の人々との交流により、外国の歴史、文化、学術等の見識を広めるとともに、外国の人々との相互理解と信頼を深め、次世代を担う多文化共生社会やグローバル社会の中で生きる国際感覚の豊かな人材を育成する。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行となったことから渡航が可能となり、4年ぶりに再開することができた。3泊4日の日程で、台湾の台北市方面を中心に実施した。	今般の物価高騰や燃料高騰を踏まえ、適切な予算計上に努める。
	社会科副読本作成事業	おためしイノベーション富谷(実証事業)では、目指すゴールまで至らなかったが、独自実証として河北新報社と共同開発のための契約を結び、地域ポータルサイトの構築を目指し、事業を行った。	プロジェクトメンバーを小学校のみならず中学校からも参画したことで、小中どちらでも使用できるシステム構築となるよう、委員を設定した。また、成果物として地域ポータルサイトの動作確認ができるまでは至らなかったが、プロトタイプ案は完成した。	プロトタイプ案の完成を受け、WEB上での動作確認をし、実証授業、修正を繰り返し、完成を目指す。実証事業ではプロジェクトメンバーを中心に実証校を設置し、授業での活用方法を検討する。
施策1-5 心の豊かさと社会 を生き抜く力の定 着	スクールソーシャルワーカー事業	社会福祉士という専門的な知見を踏まえ、不登校や問題行動等の課題を抱える児童生徒や、その保護者の悩み等の相談、家庭や学校、関係機関・児童福祉施設等との連携、ケース会議への参加等の支援を行い、児童生徒への虐待や不登校等の解決のための対応を行った。	虐待事案や不登校児童生徒数等は年々増加傾向にある。家庭環境など、児童生徒を取り巻く環境も多様で複雑になっていることにより、学校だけで対応することが難しくなっている。そのような課題に対し、関係機関との連携を図りながら対応に努めた。	虐待事案や不登校は増加傾向にあり、スクールソーシャルワーカーのニーズは高まっている。引き続き、教育支援センターとの連携を強化しながら、スクールソーシャルワーカーの適切な活用を推進し、課題を持つ児童生徒の早期発見と迅速な支援の充実に取り組む。 また、スクールソーシャルワーカーから学校に積極的に助言するよう促し、学校の主体的な支援体制の構築を推進する。
	いじめ問題対策推進事業	いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処を総合的かつ効果的に推進するため、富谷市いじめ問題対策連絡協議会及び富谷市いじめ問題対策調査委員会を開催し、富谷市立小中学校のいじめの状況報告といじめ防止や解決に向けた対策等について協議した。 いじめ問題対策連絡協議会並びにいじめ問題対策調査委員会の合同実施:2回	市内の学校・地域住民・家庭、その他の関係者の連携の下、いじめ問題の克服に向けて取り組むことができるよう、いじめ防止の対策やいじめへの対応等を総合的かつ効果的に検討し推進した。また、昨今のいじめの傾向を踏まえ、SNSやコロナ感染に起因するいじめ防止や、いじめの認知判断、解消後のフォローなどの追記など、令和3年度に改訂した「いじめ対策Q&A集」を効果的に活用し、いじめの未然防止につながる教職員のスキルアップ等に努めた。	いじめは、心に大きな傷を残す。「いじめは絶対に許されない」ことを共通理解するとともに、改訂した「いじめ対策Q&A」を効果的に活用しながら、引き続き、専門家や地域の方の協力を得て、いじめ防止のため日頃からの指導の在り方、いじめの早期発見、初動の在り方等について、より一層の工夫を図る。 いじめの認知基準や認知方法などを明確化するほか、絶対にトリアージしないことの重要性を教職員間で共有するよう指導する。
	不登校特例校西成田教室運営・維持管理事業	東北初の不登校特例校として、開設2年目を迎えた富谷中学校西成田教室は、市内全域より18人(1年:4人、2年:8人、3年:6人)の生徒が在籍した。また、卒業生については、初年度同様、全日制を含めて全員が進学することができた。 また、安心して学べる教育環境の充実に向けて、施設の適正な維持管理に努めるため、狭隘化がみられる諸管理室の解消を図ることとし、令和6年度からの運用開始を目的に増築の整備事業に着手した。	本教室は、少人数指導での「学びの保障」を重視した独自カリキュラムにより運営している。標準授業時数1,015時間を確保し、周辺環境や地域人材の積極的な活用による総合的な学習の時間を充実した取組は、全国からの注目度が高まり、令和5年度は23件の視察を受入れた。	生徒一人ひとりの個性を踏まえた少人数での学びを提供するとともに、社会的な自立を支援する場として、教育支援センター等と連携しながら誰一人取り残さない教育の実現を目指す。特に、自然豊かな周辺環境を生かした地域人材の活用に加え、新たに市内企業等も含めた地域連携を更に強化していく。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方針
施策1-6 健やかな心身の健康づくり	学校給食センター運営・維持管理事業	学校給食栄養摂取基準に準拠した献立の作成と令和2年度から導入した調理業務委託方式により、当該業者と連携しながら安全・安心な給食の安定供給を図った。 また、栄養教諭による巡回指導を中心とした食育の指導を計画的に実施し、残食の減量、食習慣や地産地消、郷土料理等に係る指導を行い、児童生徒の正しい食事のあり方や望ましい食習慣の習得や健康管理ができるよう指導に努めた。 今般の物価高騰により、学校給食単価の値上げや学校給食費の無償化について、市長部局との研究協議を深め、令和5年度から小中学校完全無償化を開始した。	調理等業務については民間委託へ移行したことで、民間活力を効果的に活かした運営を実施できた。 また、関係機関との協議により、令和5年度より給食費の値上げと小中学校完全無償化の実施を開始し、物価高騰のなか、栄養価を落とすことなく、給食を提供することができた。	施設維持管理運営においては、経年劣化の機器更新を踏まえた計画的な整備と適切な保守点検等を実施する。 また、調理業務等委託業務において、令和5年度より新たに契約を締結し、改めて適切な運営と、アレルギー給食を含め安全安心な学校給食の提供に努める。 食は生きる基本であるという観点から、様々な機会を通して、各教科横断的に食育活動を展開していくことが必要である。 多種多様な献立等により児童生徒の嗜好や喫食方法等に配慮した栄養バランス豊かな給食を提供する。
	幼稚園・学校健康診断等事業	「児童・生徒健康診断」(検診内容:尿、嗅虫、心電図・心音図)、胸部X線(精密検査)、「教職員健康診断」(検診内容:定期検診、胃がん検診)、「就学時健康診断」(内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診、視力検査、聴力検査)を実施し、専門的な状態把握により、適切な治療助言、健康指導を行った。 就学時健康診断においては、学校生活や日常生活に支障となるような疾病等の疑いのある児童、食物アレルギー対応給食の必要性の有無を事前に把握し、就学相談や就学指導に努めた。	児童・生徒健康診断及び教職員健康診断を実施し、健康上の問題について適切な治療助言、保健上の助言を行い、保護者及び児童・生徒本人、教職員の認識と関心への喚起となっている。 未就学児の就学時健康診断は、問診での既往歴・予防接種歴・成育歴などの記録により心身の状況を的確に把握し、小学校入学に備えることにより、義務教育の円滑な実施に重要な役割を担った。	園児・児童・生徒・教職員の健康保持増進を図るため、健康診断や健康相談等を実施し、学校保健及び学校環境衛生の充実を図る。 就学予定者の健康診断の実施により、心身状況を把握し、保健上必要な助言や助言を行い適切な就学に繋げる。 また、養護部会との連携を強化し、適切で円滑な健康診断の実施を図る。
	学校給食費支援事業	市内に住所を有し、心身等の状況により、富谷市学校給食センターが提供する給食以外を利用している児童生徒の保護者に対し、自己負担額のうち、富谷市学校給食費相当額の一部又は全部を補助することにより、学校給食費の無償化に伴う公平性の担保に努めた。	本市施策内容の公平かつ幅広い享受に向けて、事業の実施ができた。	アレルギーや特別支援学校といった、心身等の状況により、やむを得ず本市給食センターの給食を利用できない児童生徒に向けて、施策の公平性担保に努めていく。
施策1-7 地域・学校・家庭のつながりの強化	小さな親切運動(ユニー・アイ・クリーン)事業	春・秋のクリーン作戦を実施し、毎月の各校からの空き缶回収を実施し、環境美化活動と福祉の心の醸成ができた。また、福祉用品の購入に向けて資金を貯めることができた。	継続的な活動に繋がる取組を実施できた。	子ども会・町内会活動の減少や市民のリサイクルへの取組効果もあり、年々空き缶回収の量も減少していることから、事業実施の方法を検討する必要がある。
	協働教育事業「地域・学校・家庭をつなぐ取組」	地域社会と学校教育の協働による地域学校協働本部事業を市内中学校区5地区で実施した。 新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行されたことに伴い、活動が徐々に増えてきた。地域学校協働本部を軸として地域と学校を連携させる取り組みを推進した。	各地域学校協働本部において、可能な限り事業を実施し、次年度へ繋がる取組を実施できた。 地域資源を活用した、「西コミ自然ふれあい学校」等を開催し、子どもたちに地域の魅力を伝えることができた。	ボランティアの固定化、高齢化等が問題であり、新たな人材の発掘や取組の周知が課題である。加えて、事業の実施に係る目的など再度確認し、目標達成に向けた事業の実施が必要である。
施策1-8 快適・安全・安心な教育環境の整備	市立小中学校維持管理事業	安心安全で快適な学習環境の確保を図るため、日頃からの点検と学校施設長寿命化計画に基づきながら学校施設の適切な維持管理に努めた。 【主な工事】 ・あけの平小学校屋内運動場バスケットゴール更新工事(繰越) ・富谷小学校、成田東小学校体育館高天井照明器具更新工事 ・日吉台中学校校舎及び屋内運動場屋根塗装工事 ・東向陽台中学校地下オイルタンク修繕工事(繰越)	学校と教育委員会とで安全確認を行い、日頃からの点検と学校施設長寿命化計画に基づきながら、より安全安心な施設環境の維持に努めることができた。	経年による学校施設の老朽化に対応するため、日頃からの点検と学校施設長寿命化計画に基づきながら、適正な維持管理に努めていく。
	市立小学校運営事業	市立小学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。	各校の教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に備品等の廃棄処理を行い台帳整理に努めた。 特別支援教育支援員や小学校英語等支援員などの研修会を実施し、教職員の支援体制について強化を図った。	確かで魅力のある学校づくりに向け、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 各支援員の研修内容の検討を行う。
	市立中学校運営事業	市立中学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。	各校の教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に備品等の廃棄処理を行い台帳整理に努めた。 特別支援教育支援員等の研修会の充実を図り、教職員の支援体制を強化していく必要がある。	確かで魅力のある学校づくりに向け、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 各支援員の研修内容の検討を行う。
	学校情報化推進事業	小中学校における校内イントラネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校教育における情報化の学習環境を整備し、安定稼働に努めた。	小中学校における校内イントラネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校での教育の情報化について一層の充実と努めた。 また、一部の学校では、場所によってWi-Fi環境が脆弱な状況も見受けられるため、教育総務課との連携のもとにストレスのないICT環境を整備する必要がある。	小中学校における校内イントラネット及び高速インターネットの安定稼働に努め、情報教育におけるICTの更なる活用など、学校での教育の情報化について一層の充実と努める。 GIGAスクール構想に伴い整備したICT環境を効果的に活用するため、ICT支援員の導入について具体的な検討を進める。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方針
	市立小学校コンピュータ教育事業	他地域よりもいち早く整備した一人1台タブレット端末のさらなる効果的な利用および端末の入替えに向けて、各学校との連絡体制を密にし、協議検討を行った。	日々の授業でのタブレット端末の活用頻度が高まってきたことにより、ネットワークやアプリ、端末活用方法などの課題が明確化してきた。 これまで情報化推進リーダー会の開催などにより、情報共有などの場を設けてきたが、各学校あるいは各教員の格差が生じており、全体のスキル向上を図る必要がある。	市全体での効果的かつ積極的なICT活用に向けて、これまでの情報化推進リーダー会における協議の質をさらに高め、教委と学校のさらなる連携強化によるICT推進に努める。 タブレット端末の入替えに向け、共同調達による基金の活用を視野に入れた予算要求に向けて動いていく。
	市立中学校コンピュータ教育事業	他地域よりもいち早く整備した一人1台タブレット端末のさらなる効果的な利用および端末の入替えに向けて、各学校との連絡体制を密にし、協議検討を行った。	日々の授業でのタブレット端末の活用頻度が高まってきたことにより、ネットワークやアプリ、端末活用方法などの課題が明確化してきた。 これまで情報化推進リーダー会の開催などにより、情報共有などの場を設けてきたが、各学校あるいは各教員の格差が生じており、全体のスキル向上を図る必要がある。	市全体での効果的かつ積極的なICT活用に向けて、これまでの情報化推進リーダー会における協議の質をさらに高め、教委と学校のさらなる連携強化によるICT推進に努める。 タブレット端末の入替えに向け、共同調達による基金の活用を視野に入れた予算要求に向けて動いていく。
	私立幼稚園運営助成事業	私立幼稚園の設置者から補助申請に対し、運営費(園具、教材費等)の一部として、1園当たり250,000円を市内2園に引き続き助成した。	平成8年度から制度を開始し、毎年市内私立幼稚園2園に助成している。教材・教具・遊具の購入費の一部として設立され、令和5年度は主なものとして、FRP製すべり台が購入され、私立幼稚園の教育環境の充実が図られた。	当該補助金は、園内環境における整備のための用途を広く認めていることから、柔軟にその時のニーズに対応することができ、さらに園具や教材費は定期的に更新していく必要があり、保護者負担の軽減が図られることから、今後も引き続き継続していく。
	子育てのための施設等利用給付事業	子育てのための施設等利用給付については国の制度に準じ、私立幼稚園に通う園児を持つ保護者を対象として引き続き給付を行った。 また、年収360万円未満相当世帯等に対し補足給付事業も引き続き併せて行った。	「幼児教育無償化」に係る給付として、私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、施設等利用給付を行った。保育料相当分については幼稚園へ法定代理受領での給付を行い、預かり保育に係る給付及び副食費に係る補足給付については、保護者への償還払いを適切に行うことができた。 幼稚園及び保護者に対し円滑な給付を心掛け、当初予定していた計画のとおり給付事務を行うことができた。 また、施設等利用給付事業の前身である幼稚園就園奨励費事業において、平成24年度から平成26年度までの3年間で算定誤りにより過大交付していた補助金の返納状況(収納率)は、令和5年度末で92.4%となった。	子育てのための施設等利用給付は、令和元年度途中から始まった制度であり、今後もより円滑な給付や手続きの簡素化及び保護者への丁寧な事業説明等、事務改善に努めていく。 幼稚園就園奨励費補助金の過払い金については、今後も返納していただけるよう引き続き各家庭の理解と協力を求めている。
	奨学金貸付事業	富谷市出身の学生及び生徒であって、修学が困難な高等学校、高等専門学校、大学、専修学校の専門課程の学生及び生徒に奨学金の貸し付けを行う。	市内の学生及び生徒が、経済的な面において安心して学べるように、奨学金制度の継続が必要である。また、市内の学生及び生徒の学力向上を図り、有能な人材の輩出につなげていく必要がある。 償還滞納額については、徴収が困難な案件、(4件分)を収納対策室へ移管したことや市債権に関するヒヤリング等で助言をいただいたことにより、滞納額の減少となった。	経済的理由により修学困難な学生及び生徒に対する支援が必要であり、今後も貸付事業を推進していく。また、制度継続の観点からも滞納者数及び滞納額の縮減を目指し、税務課収納対策室との連携を図っていく。 今後、民間を中心に多くの給付型奨学金などが創設されていることから、本市としての奨学金の位置付けを明確化することで、より適切な制度改正なども検討していく必要がある。
	小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。 「新入学用品費」の入学前支給について、10～11月の就学時健診の際に案内配布をし、1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。 事業実施においては、認定件数が昨年度よりも増えたことに加え、本制度認定者の中に準要保護認定になり得る家庭があるため、周知の時期や方法などの検討を行うとともに、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。
	小学校要・準要保護児童援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な児童の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 また、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童への援助を継続して実施した。 学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が多く、雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。 「新入学用品費」の入学前支給について、10～11月の就学時健診の際に案内配布をし、1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	要保護児童就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続して事業を推進していく。 準要保護児童についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から児童の保護者へ制度のお知らせの配布や、広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。 保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。
	中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。 「新入学用品費」の入学前支給について、10～11月の就学時健診の際に案内配布をし、1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。 事業実施においては、いまだに本制度認定者の中に準要保護認定になり得る家庭があるため、周知の時期や方法などの検討を行うとともに、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。

【基本目標1:22世紀の礎を築く 富谷の学校教育】

施策内容	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
	中学校要・準要保護生徒 援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な児童の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 また、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童への援助を継続して実施した。 学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 翌年4月に富谷市立小中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。 「新入学用品費」の入学前支給について、10～11月の就学時健診の際に案内配布をし、1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理に努めた。	要保護児童就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。 準要保護児童についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から児童の保護者へ制度のお知らせの配布や広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。 保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務に努める。
	遠距離通学費補助事業	中学校までの通学距離が6km以上となる生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・R5対象者:1名	対象者への迅速かつ適切な支援を行った。	今後も引き続き、対象者の把握に努めながら、適切な支援に努める。

Ⅲ 事業点検評価書（令和5年度事業）

【基本目標2:循環型生涯学習社会の推進】

施策項目	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
施策2-1 生涯学習推進体制の充実	図書館等複合施設整備事業	図書館等複合施設の基本設計を行った業者に委託し、基本設計を基に、より詳細な検討を行い実施設計の策定を進める。また、図書館等複合施設整備に向けて、市民ワークショップなどを交えながら、実施設計の完成を目指す。ふるさと納税(個人)を中心に、引き続き外部資金の調達に努める。	図書館等複合施設の基本設計を行った業者に委託し、基本設計を基に、より詳細な検討を行い、実施設計図書を完成させた。また、引き続き市民ワークショップを3回開催し、実施設計や施設運営方法などの意見聴取を行った。ふるさと納税(個人)を中心に、引き続き外部資金の調達を行うことができた。	昨年度作成した実施設計図書に基づき、図書館等複合施設整備工事を発注する。 また、とみや複合施設パートナーズミーティングを開催し、複合施設の市民パートナーとしての活動や組織のあり方について、意見交換や参考事例の紹介等を行う。 ふるさと納税(個人)を中心に、引き続き外部資金の調達に努める。
	成人祝い事業	「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」という成人の日の趣旨に添い、式典を開催した。 また、コロナの5類移行に伴い、4年ぶりに通常(1部制)開催にて実施した。	コロナの5類移行に伴い、通常開催としたほか、保護者及び来賓については、コロナ禍前と同等規模の対象者へ案内送付した。また、案内状には市公式HP及び記念品送付先を入力する専用サイトを二次元コードで掲載し、式典当日における事務の簡素化を図ることができた。当日は8割程度の出席があり、おおむねの目的が達成された。	現代社会の実情やニーズに合わせた記念品の送付方法の検討やアトラクションの内容等について検討する必要がある。
	富谷市民会議運営事業	大型店舗巡回指導は関係団体の負担軽減を図るため廃止とし、ながら見守り活動を継続して行った。少年の主張はコロナの5類移行に伴い、4年ぶりに市内中学校を会場に聴衆生徒約400名を動員して開催し、中学生が自らの思いを述べる発表の機会を設けることができた。 また、事業の一環として、各地区育成会や幼稚園、小中学校が主体的に実施している健全育成事業へ助成金を交付するなど支援を行った。	中学校を会場にした大会は4年ぶりであったが、会場校及び協賛社との連携を図り協力いただきながら、少年の主張を開催することができた。 また、例年と同様に各地区育成連絡会への助成金の交付及び「トミヤ学級」の交付を行い、青少年健全育成活動の支援を行うことができた。	少年の主張富谷大会における表彰状の見直し(増枠)及び時代を担う青少年の健全育成を図ることを目的とする事業の一環として中学生による司会進行など検討していく必要がある。
	ジュニア・インリーダーの育成事業	定例会等を実施したほか、宮城県や宮城県子ども会育成連合会等が主催する研修会に参加することにより、スキルの向上に努めた。 また、コロナの5類移行に伴い、4年ぶりにイン・リーダー研修会を開催した。各子ども会から21名の児童が参加し、野外活動やグループワークを実施した。	人数が数年前に比較して半減したが、少数でも工夫して活動を行った。また、積極的に研修会などに参加し、資質の向上に努めることができた。 また、イン・リーダー研修会は4年ぶりの開催となり、参加人数が少なくなるかと思われたが、21名の児童が参加した。ジュニア・リーダーの中には初めて参加する者もあり、日常生活では経験できない野外活動を通して、自主性や協調性を磨き取り組むことができた。さらに他の子ども達との仲間意識も強まり、活動にも積極性がでてきた。	子ども会活動の減少によりジュニア・リーダーと小学生の接点がなくなっており、新規会員の入会が大きく減少しているため、広報活動を実施していく必要がある。 イン・リーダー研修会は夏休み期間に開催されるため、市内で実施されるイベントとの調整が必要。また、炎天下で活動するため熱中症対策をすることや、アレルギー持参の参加者への食事対応等も注意する必要がある。子ども会自体が減少する中で、参加人数を確保するための周知方法も検討が必要である。
	子ども会等活動支援事業	子ども会の自主的な活動支援として、各単位子ども会へ運営補助(補助金交付、研修会の実施、備品の貸し出し等)を行うとともに、子ども会活動を実施する保護者やジュニアリーダーへの活動意識・意欲・理解を深めるよう事業を展開する。	各子ども会について、コロナ禍で活動休止をしていた団体も活動を再開し、また、コロナ禍によって中止していた保護者に対する研修会を実施し、子ども会活動の活性化に努めた。	子ども会会員が減少傾向にあるため、会員数の増加に繋がる取り組みやコロナ禍前と同様の活動ができるよう活動の実施方法の検討や工夫である。
	生涯学習推進事業	多様な市民の学習ニーズに対応するため、各公民館に社会教育指導員を配置している。住民ニーズをとりえて、企画立案、運営に指導員としての専門知識を生かし生涯学習事業を進めた。 諮問的機関として社会教育委員を委嘱し、生涯学習事業の在り方について指導助言を受けながら、各種事業を進めた。	社会教育委員からの諮問に対して検証を行い、各種事業の推進に努めた。	社会教育委員からの諮問に対処し、事業構築の検討を進める。
	高齢者教育事業	「とみや学園」については、社会教育指導員会議等で情報交換を行いながら、学習内容に格差のないように公民館6館で調整し、高齢者の心身のフレイル(健康から要介護へ移行する中間の段階)・介護・認知症予防と人生のQOL(生活の質)アップに役立つ講座内容を中心に各館年間8回の講座を企画実施した。	在籍者は館ごとに差が見られたものの、総数では前年比11%の増加となったものの、コロナ禍以前の在籍者数には至らなかった。 受講生も高齢化となり、健康面や安全面への配慮を行いながら、心身ともに負担にならないように心掛け実施した。 また、講義、運動、制作、鑑賞など、バラエティに富んだ企画内容を各館で工夫したことで高い満足度を得ることができた。	受講生の興味関心を把握し、無理なく楽しく参加できたり、主体的に関わったりすることができる内容を検討するとともに、男性登録者の獲得に向けて、男女関係なく参加できるような講座内容の検討も行っていく。
	社会教育団体育成事業	地域社会における生涯学習の普及とその発展を図り、地域住民の生活向上に寄与するため芸術・文化活動振興事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付した。 また、各団体には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について周知徹底を行った。	文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行いコロナ禍での各団体の新型コロナ感染症拡大防止対策を講じた自主的活動を促し、一定の効果を上げることができた。	芸術・文化団体の会員の減少、高齢化、活動の固定化が課題である。また、団体が自主的な活動が行えるよう今後も支援を継続していく必要がある。

施策項目	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方向性
	西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業	子どもから大人までが学びの場、交流の場、憩いの場として利用できるよう努めた。 また、不登校教室と連携を図り施設の管理を行った。 コロナが5類に移行したことに伴い、宿泊利用を再開した。	幅広い年代の方々に有効活用され、交流親睦が図られており、生涯学習活動拠点としても利用された。	不登校特例校との連携を図りながら、施設管理に務める。 また、利用者確保のための周知等や事業の開催を実施する。
	大黒澤苑運営・維持管理事業	利用者の安全性の確保しつつ、景観にも配慮した、庭園の維持管理に努めた。	社会教育団体等に施設の貸し出しを行い、有効活用を図るとともに、施設を活用した生涯学習事業を実施。	施設の老朽化に伴い、利用者の安全性の確保しつつ、景観にも配慮した、庭園の維持管理に努める必要がある。
	児童教育事業	小学生を対象に、夏休みなどの長期学校休業中および夜間を利用して、様々な体験活動ができる講座を企画、実施した。	定員を超える申し込みがあった講座については、定員数を増やして対応し、ほぼ抽選を行わずに受け入れることができた。 講座内容としては、人気の高い「食育・調理」を中心に企画したことで、学年を問わず広く申込があり好評を得た。	児童の興味、関心や保護者が子どもと一緒に学びたい、やりたいことなどのニーズを把握して事業展開を図る必要がある。 また、県内の教育施設や企業の出前セミナーなどを上手く活用し講座の充実を図る。
施策2-2 公民館活動の充実	公民館維持管理事業	6公民館の保守点検や適切な更新、修繕などを行い、安全安心に施設を利用できる環境整備に努めた。 【主な取組】 ・中央公民館・鉄製扉修繕 ・富ヶ丘公民館・みんなの広場遊具塗装工事 ・東向陽台公民館・光源交換修繕 ・あけの平公民館・油圧式エレベーター修繕 ・日吉台公民館・大ホール緩衝、照明器具修繕 ・成田公民館・屋根防水等改修工事 等	施設利用者の安全や利便性を考えた貸し出しを継続していくため、軽微なものについては都度修繕を行った。 各公民館とも、経年劣化や老朽化に伴う早急な改修箇所を見極め、計画的な施設修繕や用具更新など施設の環境維持・整備に努めた。	公民館は地域活動の拠点であり、十分な安全性の確保が求められる。 引き続き館内外の定期的な点検整備を実施するとともに、長寿命化計画を基に計画的な整備を進め、より安全安心で快適に利用しやすい施設を目指していく。
	公民館運営事業	各行政区から推薦された公民館協力員の委嘱を行い、年度初めの全体会議において職務内容を説明し、公民館まつりやその他各種事業に対する協力を依頼した。 各公民館まつりでは、実行委員会への参加や当日の運営に協力をいただき、1月に開催された富谷黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会にも多くの参加をいただくことができた。	公民館6館において、4年ぶりとなる公民館まつりに多くの協力員の方々の協力をいただき、無事に開催することができた。来場者だけでなく、公民館になじみのなかった協力員の方にも、まつりの盛事をとおして公民館事業への理解が深まるように努めた。	公民館協力員会議及び黒川地域公民館等連絡協議会への参加により、協力員としての意識と資質の向上を図る。また、公民館まつりを中心として、その他の公民館事業へも積極的に関わってもらえるように、風通しの良い関係性を構築していく。
	女性教育事業	地域での仲間づくり、居場所づくりや自分磨きの機会として、料理や制作、運動など幅広い内容の講座を企画、実施した。 新型コロナウイルス対策により休止していた、乳幼児親子対象の「子育て講演会」も再開することができた。	女性ならではの悩みの解決や、能力(技術)の向上につながるような講座を企画したことで、満足感が高い魅力ある講座となった。また、公民館区外の市内各地からの参加があり、地域を越えた交流が出来た。	各世代の女性教育のニーズを把握し、事業の充実を図り、市民一人一人の学びを支援していく。
	教養講座事業	生涯にわたって楽しみながら学習を続けていけるような学びの支援を心がけ、住民のライフステージやニーズに応じた内容や新しく興味関心を広げられるような内容、時代に即した必要課題などを考慮し実施した。 また、申し込みが多く定員を超えた講座については、抽選に限らず、定員を増やして受入れる対応も行った。	ニーズを的確に捉えた新規講座や、毎年恒例となっている人気の講座など、偏りのない内容での企画を検討したことで、幅広い年齢層の参加があり、各講座ともに受講生から満足度の高い感想が寄せられた。	さまざまなニーズに応えた講座を企画し、地域づくりや地域での居場所づくり・仲間づくりにつながるような支援を行っていく。 公民館の活動情報紙である「生涯学習のススメ」や公民館だより、ホームページ等を通して周知を図り、さらに多くの住民の皆様の公民館利用と活用を促進していく。
	図書・視聴覚教育事業	館ごとの利用者のニーズ、流行や社会状況などを考慮しながら選書を行うとともに、返却図書の消毒など、感染症対策を講じながら安全に利用できるよう努めた。 公民館図書室のネットワークシステムと図書集配業務により、6公民館全てでの貸出、返却を可能としている。 インターネットサービスを導入し、パソコンや携帯電話等による検索、予約を行っている。	インターネットでの予約やリクエストの利用は幅広い年齢層に浸透し、市内公民館および県内図書館との相互貸借が活発に利用されている。 図書集配業務により6公民館全てでの貸出、返却を可能としていることで利便性は高まったものの、館ごとの利用者数に大きな偏りが見られている。	利用者のニーズに対応できるよう、図書指導員の研修会等への参加を促し、資質向上を図っていく。 返却図書の汚損、破損を軽減するため、利用者へのマナーアップの働きかけも必要である。
	幼児教育事業	1歳児及び2・3歳児学級を全館で企画したが、多くの館が開設定員を満たさず、全12学級のうち開講できたのは4学級のみであった。 児童館的機能の役割として、富谷中央を除く5館に保育士を配置したプレイルームを設置。利用者からの要望を受け、開室日を週4日から週5日に拡大した。	幼児学級は、発達段階に合わせた遊びができることや親子ともに友達作りができることなどから参加者の満足度は高く、子育て中の孤立防止の一助となっていると推察される。若い世代が多い地域は、子どもを集団に入れる前のワンクッションと考えている参加者もいるが、幼稚園、保育園でも同様の事業が多数あり、公民館へのニーズは少なくなっている。 プレイルームについては、保育士がいることで、安心して遊べる場所としてニーズが高い。周辺では遊び場がないため、開室時間の延長を求める意見も寄せられている。	幼児学級は、遊びや物づくりを通しての子どもの成長と、保護者の仲間づくりを支援するもので、引き続きPRしながら参加者の確保を図り実施する。 数年にわたり申し込みがない地域もあることから、社会状況や地域のニーズを考慮して対応策を考える必要がある。 また、自由来館できるプレイルームは、利用状況やニーズを把握しながら開室時間の延長について検討していく。

Ⅲ 事業点検評価書（令和5年度事業）

【基本目標3: 芸術・文化の継承・創造、文化財の保護・活用】

施策項目	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方針
施策3-1 芸術・文化の継承・創造	芸術・文化活動団体等支援事業	文化活動振興補助金要綱に合わせて、補助金交付を行った。	新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行されたことに伴い、各団体の活動が少しずつコロナ禍以前に戻りつつあるようだった。また、助成団体のとみやマーチングエコーズが全国大会に出場し銀賞を受賞した。	芸術文化・文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行い、各団体の自主性を促すことで活力あふれるまちづくりを推進していく。
	マーチングフェスティバル運営事業	新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行されたことに伴い、通常開催として観客を動員し、大会を実施することができた。また、市内小学校金管バンド、とみやマーチングエコーズの他、特別招待団体として創価ルネサンス/バンガードを招待し、多くの人に迫力あるマーチングバンド演奏を届けることができた。	各小学校金管バンドへ活動助成を行いながら、大会実施に向けて各校の金管バンドの育成を図った。また、マーチングフェスティバルの実施を通して芸術・文化活動振興を行うことができた。	芸術・文化活動振興のため、招待団体を検討しながら、マーチングフェスティバルを継続して実施していく。
	公民館まつり事業	公民館学習講座やサークル及び地域の方々の学習成果発表の場として、市内6公民館で「公民館まつり」を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、4年ぶりの開催となった。 開催決定の時期により出演調整が間に合わなかったため、ゲスト発表は中止したものの、公民館サークルや地域参加者のステージ発表や作品展示、飲食コーナー、抽選会など、コロナ禍以前とほぼ同規模で開催することができた。	4年間のコロナ禍の間に、活動が縮小されたり解散となったサークルもあったことなどから、出演団体が減少した館もあった。公民館学習講座やサークル活動を改めて推進していく必要があると考える。 また、地域の特性を活かし各公民館の特色を出すためにも、地域の個人・団体や幼稚園・保育所、小中学校等へも一層の参加を促すとともに、特別ゲストの選考やユニークなイベントを取り入れるなど、広い世代にわたって足を運んでもらえるように工夫して行く必要がある。
施策3-2 文化財の保護・活用	文化財保護事業	工事立会や文化財施設の適正管理、無形文化財保持団体の継承事業を実施した。 その他、新たに富谷小学校において「富谷の田植踊」を総合的な学習の時間で、通年にわたり授業が行われる際に、保持団体が加わるなど先進事例ができた。 また、来年度の発掘調査が予定されていることから、県文化財課などと準備連絡会を開催した。	文化財保護のため開発に伴う確認調査を実施するとともに、適正な維持管理の指導者保持、保護に努めた。 また、無形民俗文化財の継承について、街道まつりでの演舞や高校生の参加が見られ若い世代への継承ができた。	（仮称）成田二期北地区造成工事事業など大規模開発が想定される中で、発掘時の調査体制や発掘機材の老朽化により使用不可能となった場合は、購入・リース等の検討が必要である。 また、依然として無形民俗文化財においては、後継者不足により継承が困難な状況である。改正された文化財保護法も鑑み、「地域社会総がかり」の多様な視点で支援策を継続的に講じていく必要がある。
	民俗ギャラリー運営・維持管理事業	民俗、考古、歴史資料等の展示・公開と特別企画展を再開し、郷土理解や学習意欲向上に努めた。その他、公民館などでの学芸員による講座も行うことができた。 また、荷宿の整備に関連して、資料調査や歴史紹介パネルの監修を行うことができた。	夏にとみぶら移転5周年記念の特別企画展として国立科学博物館の協力で「富谷隅石展」を開催することができた。 内ヶ崎作三郎記念館や荷宿の文化財調査を実施し、調査、研究を行い、その成果を中心に市内小中学校や市内外公民館へ学芸員による出張講座の実施ができた。 また、民俗ギャラリーカードは、デザインを外注し、クオリティを高めることができ、歴史・文化を周知することができた。	これまでの展示に留まらない文化財資料を保存活用し、市民に広く富谷の歴史や文化の周知を図る。 また、しんまち地区のとみやどや荷宿の開館に伴い、関係各課とも情報共有を図りながら、改正された文化財保護法を鑑みて歴史や文化の利活用を行っていく必要がある。

Ⅲ 事業点検評価書（令和5年度事業）

【基本目標4:生涯スポーツの推進】

施策項目	事業名	取組内容	評価	課題と次年度の方針
施策4-1 生涯スポーツを楽しむ機会の充実	健康体力増進事業	【主な取組】 ・テニス教室 ・バドミントン教室 ・年代別スポーツ教室（高齢者・子ども教室） ・トレーニング講習会 ・トレーニング指導 ・トレーニング機器の整備、更新	市民の健康体づくりや市民相互の交流を図り、多様化するニーズに応じたスポーツ活動を推進できた。 トレーニングに関する理論・知識を深めトレーニング室の適正な利用方法を習得するとともに、継続的にトレーニングを行える環境づくりに取り組んだ。	市民の健康志向の高まりに応えるため、スポーツ協会等他団体との連携も図りながら、多様化するニーズに応じた施策を推進する。 また、年齢等に応じて適切なトレーニングのできる機会の充実を図る必要がある。
	スポーツ競技推進事業	総合運動公園内の施設を利用した各種スポーツ大会（ソフトテニス、バドミントン、卓球）を実施し、スポーツに親しむ機会と地域交流の場の提供を行った。	各大会を開催することにより、各種競技の普及・底辺拡大が期待され、また、スポーツを通じた地域活性化やスポーツ・レクリエーション活動機会の増加が期待できる。	スポーツを通じた地域間交流を図るとともに、市民のニーズや社会情勢に応じた大会を実施し、新規事業や継続した運動機会の提供に努める。
	スポーツ功労者表彰事業	各種スポーツ大会において優れた成績を収めた市内個人または団体をスポーツ功労者として表彰し、市内スポーツの更なる普及・促進を図った。	3月23日に式典を開催し、102名3団体を表彰した。なお、表彰を行うことにより、市内スポーツ競技者の競技力向上の一助となっている。	競技スポーツの動向を注視しながら、適正な表彰規程について、継続的に検証していく必要がある。
	学校体育施設開放事業	学校教育上支障の無い範囲において、学校施設をスポーツやレクリエーション活動のために可能な限り市民に開放し、施設の利用促進・運動機会の拡充を図った。	地域住民にとって身近に利用できるスポーツ施設として、コミュニティスポーツ活動の場を提供し、多くの市民に対して運動機会の拡充に努めた。	スポーツ団体が増加し、活動の場が不足している中、学校体育施設の公平で効率的な利用促進に取り組む必要がある。
施策4-2 指導体制の充実、競技スポーツの普及	スポーツ団体・人材育成事業	スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団等への補助金交付や、スポーツ活動の支援を行うとともに、全国大会出場者へ補助金を交付し、地域スポーツ活動の推進を図った。 また、学校部活動の地域移行に伴い、協議会を設置し地域移行に向けて検討をした。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、多くのスポーツ活動が制限される状況であったが、コロナに関する情報提供や指導を適宜行い、市民が健康でスポーツに親しむことができる環境づくりに努めるとともに、生涯スポーツ推進の為に各種事業を実施した。	スポーツ推進委員活動の支援や競技スポーツ支援に繋がる取組や、学校部活動の地域移行について継続的に検討を進めていく。
施策4-3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実	総合運動公園運営・維持管理事業	安全な施設運営に努めるとともに、スポーツ施設の中核として、施設・設備の充実とともに、安全安心に配慮した施設の修繕・工事を行い適切な維持管理に努めた。	施設の経年劣化や老朽化に伴う早急な改修箇所を見極め、修繕を行った。利用者の安全や利便性を考えた貸し出しを継続していくため、計画的な施設修繕や用具更新など施設の環境維持・整備に努めた。	利用者の安全や利便性を考えた貸し出しを継続していくため、長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、計画的な施設点検・修繕・改修を行うことにより、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる施設の環境維持・整備に努めていく必要がある。

IV 意見書

基本目標 1：22 世紀の礎を築く 富谷の学校教育

【施策 1－1 幼児教育の充実】

- 市立幼稚園運営・維持管理事業では、園児数の減少が進む一方で特別な配慮を要する園児は増加しています。会計年度任用職員の継続雇用や配置基準を上回る配置などにより個に応じたきめ細やかな支援がなされています。今後も適切な人員配置と職員の資質向上を図りながら、より質の高い教育環境に努めることを望みます。環境整備については、新型コロナウイルスのみならず様々な感染症対策、老朽化に対応するための計画的・随時の点検や迅速な対応が不可欠です。今後は、幼稚園運営審議会の答申などを勘案した民営化の方向性を検討しながら、安心・安全を第一にした施設環境の維持に努めることを望みます。
- 幼稚園預かり保育事業では、保護者の保育ニーズに応え市立保育所と同様の預かり保育が実施され、子育てと就労の両立に対する支援の充実が図られています。今後も多様化する保育の必要性や、子育て及び就労などを含めた家庭の両立支援が一層図られるよう望みます。

【施策 1－2 魅力のある学校づくり】

- 学校評価システム構築事業は、市ホームページや学校便りなどで評価結果が公表され、「地域とともに育つ学校」の重要なツールの一つとして定着し、学校運営や教育活動の改善に生かされています。今後も、市の重点施策を柱とした評価項目の改善を図り、地域との連携を更に深化していくことが望まれます。
- 学校総務事務については、学校と教育委員会との共通認識を図りながら、年間指導計画に基づいた質の高い教育活動が展開されています。また、令和 4 年度に開設された教育支援センターを中心として、教育専門員や教育相談員、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどとの連携が強化され、児童生徒や保護者に寄り添ったサポート体制が構築されています。社会情勢の変化などに伴い、児童生徒や保護者にかかわる問題はますます複雑化・多様化しています。今後も、学校や教育支援センター、そして関係機関が、それぞれの役割を明確にしながら、相談体制の強化に努めることを望みます。
- 市立小中学校の図書推進事業は、「主体的・対話的で深い学び」を目指す学校教育の充実に向け、系統的で望ましい読書習慣の形成や質の高い読書活動の推進などに大きな役割を果たしています。「図書館を使った調べる学習コンクール」も中学校までを対象として 10 年目となり、図書推進事業の重要なツールの一つとなっています。学習指導要領に基づく探究的な学習の継続的な実施に向けて、今後も学校との連携を深めるとともに学校図書館担当者や学校図書館指導員のスキルアップを図りなが

ら、確かな読書習慣の形成や深い学びを実現できる学校図書館利用の体制が構築されることを期待します。

【施策１－３ 学力の定着】

- 学力向上パワーアップ支援事業では、これまでの学び合い学習推進会議を生かした中心とした拡大研修会や各校での校内研究の実践が積み重ねられ、学び合う教師集団の確立や質の高い授業を実現するなど、着実に成果を上げています。今後も、児童生徒一人一人の学ぶ権利を保障するとともに、職員の意欲や実践的指導力を高める研修の充実を図りながら、「学びの共同体」の理論に基づく児童生徒の質の高い学びの具現化に努めることを期待します。

新型コロナウイルス感染対策として、令和５年度もオンライン開催となった「中学生SNSフォーラム」は、SNSやインターネットトラブルに巻き込まれることが危惧される現状を踏まえると、情報モラルや情報セキュリティを学ぶ大切な機会となっています。今後も、保護者への啓発とともに生徒の危機意識を喚起する内容を検討しながら、本事業が継続・充実するよう望みます。

【施策１－４ 子どもに寄り添う特別支援教育の充実】【施策１－５ 心の豊かさと社会を生き抜く力の定着】

- スクールカウンセラー事業では、学校とカウンセラーとの連携が図られ、児童生徒の心のケアや様々な問題行動の未然防止、保護者への相談対応などに効果的に生かされています。また、開設された不登校特例校でも定期的に面談が行われるなど、相談体制がより充実しています。児童生徒に関わる問題や保護者の相談依頼は増加、多様化していることから、学校や教育支援センターなど関係機関とのより効果的な連携を構築するとともに、今後もスクールカウンセラーの人員や相談日を増やしたりする対応も必要と考えます。
- 外国語指導助手（ＡＬＴ）活用事業では、５名のＡＬＴによる計画的な事業が展開され、児童生徒の外国語への興味・関心の向上、外国語や外国文化の体験的な理解及び積極的なコミュニケーション能力と国際的感覚を身に付ける力などの育成に成果が見られます。また、小中学校のみならず幼児教育や放課後児童クラブ、社会教育などからのニーズも増えています。今後も、ＡＬＴ個々の特性や学校の評価も加味しながら、本事業の活性化が図られ、幅広く国際化につながるよう期待します。
- 中学生海外研修派遣事業は、市内の中学生が外国の人々との交流により、国際交流能力や国際交流意識を高めることをねらいとしています。令和５年度は、４年ぶりに再開され、台湾の台北市方面を中心に活動し、見識を深め、異文化を学ぶよい機会となりました。今後も、社会情勢の変化などによる様々な課題は想定されますが、事業を継続し、共生社会や国際的感覚を身に付けた人材の育成に努めていくことを期待します。
- 社会科副読本作成事業は、社会科のみならず地域学習の質を高めるための教材として、富谷市の歴史、文化、自然に対する

理解、体験による学習の深化や拡充に役立っており、小中学校ともに活用されています。また、ICT環境が充実したことを受け、地域ポータルサイトの構築を目指した取組が進められています。今後は、学校での活用方法を実証しながら、児童生徒に「ふるさと富谷」への関心と誇りを醸成する事業となることを期待します。

- スクールソーシャルワーカー活用事業では、年々増加する不登校や問題行動、保護者による虐待事案など、学校現場だけで解決することが難しい児童生徒を取り巻く課題に、スクールソーシャルワーカーが専門的な知見を踏まえた関係機関との連携やケース会議での指導助言などをおして関わることで、問題解決に大きな役割を担っています。今後も課題を持つ児童生徒の早期発見と迅速な支援、更に家庭や関係機関などとの連携に、より主体的に関わりながら、学校の支援体制の構築に寄与していくことを期待します。
- いじめ問題対策推進事業では、いじめ問題対策連絡協議会や、いじめ問題対策調査委員会を開催し、小中学校のいじめ防止などの対策について協議することによって、いじめへの対処を総合的かつ効果的に推進しています。また、改訂した「いじめ対策Q & A」を活用し、いじめの未然防止につながる教職員のスキルアップにも努めています。いじめ問題対策では、いじめを生まない土壌を醸成することが肝要です。時間のかかる難しいことではありますが、今後も、学校、家庭や地域、関係機関が一丸となり、支援体制を充実させ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めることを期待します。
- 不登校特例校西成田教室運営・維持管理事業では、令和4年4月に不登校生徒のための新たな学びの場として開設された富谷中学校西成田教室で、生徒一人ひとりに寄り添った教育を提供できる環境の充実が図られ、順調に成果が見られています。今後も本教室が生徒一人ひとりの多様性を認め、学ぶ楽しさや成長する喜びを味わせることで、子どもの社会的な自立を支援し、誰一人取り残さない教育を実現する場として発展していくことを期待します。

【施策1－6 健やかな心身の健康づくり】

- 学校給食センター運営・維持管理事業では、令和5年度より小中学校の給食完全無償化が開始され、これまで同様安全で安心な通常給食やアレルギー対応給食が、安定して供給されています。また、食習慣や地産地消、郷土料理、残食の減量などを教材に、栄養士や栄養教諭による児童生徒への食育指導も充実しています。今後も、施設の計画的な整備と保守点検などの適正・適切な管理体制を維持するとともに、学校や家庭と連携し、SDGsなど多様な視点に立った食育活動が展開されるよう期待します。
- 幼稚園・学校健康診断等事業は、健康診断を実施し、適切な治療勧告、保健上の助言を行うことにより、心と体の健康につ

いて保護者及び児童生徒本人，教職員の認識と関心を喚起しています。また，就学時健診においては，心身の状況を的確に把握し，保健上必要な勧告や助言を行うことによって，適切な義務教育への就学につなげる重要な役割を果たしています。今後も，養護教諭部会との連携を密にし，健康診断や健康相談，就学時健診などを適切に実施し，学校保健及び学校環境衛生の充実を図ることを望みます。

【施策１－７ 地域・学校・家庭のつながりの強化】

- 小さな親切運動事業では，春・秋のクリーン作戦や学校の空き缶回収を実施し，環境美化や資源保護及び社会福祉に対する意識の向上や心の醸成につなげることができました。今後は，他の活動状況を見ながら，実施方法や内容を検討・工夫し，事業が継続されることを望みます。
- 協働教育事業では，各中学校区にある公民館の地域学校協働本部が中心となり，「地域・学校・家庭をつなぐ取組」として，地域との連携・協働による教育活動に取り組んでいます。学校支援ボランティアと学校との連携により，児童生徒の教育を行う環境づくりや地域の教育力向上において大きな役割を果たしています。今後は，ボランティアの固定化・高齢化への対応，新たな人材発掘など課題の解決を図るとともに，本事業の目的を確認・共有することで，地域と学校の連携強化及び地域活動支援がより一層充実することを期待します。

【施策１－８ 快適・安全・安心な教育環境の整備】

- 市立小中学校維持管理事業では，学校と教育委員会とで安全確認を行い，日頃からの点検と学校施設長寿命化計画に基づきながら，より安心・安全な学校施設の維持に努めています。経年による学校施設の老朽化に計画的に対応するため，引き続き学校施設長寿命化計画に基づく快適な学習環境の確保と適正な維持管理に努めていくことを期待します。
- 市立小中学校運営事業においては，教材備品の経年劣化に対応し，各小中学校の実情・ニーズを考慮しながら，計画的に備品や教材などの配備が進められ教育環境が改善されています。また，特別支援教育支援員や小学校英語等支援員などの研修会が実施され，教職員の支援体制も強化されています。今後も，確かで魅力ある学校づくりの実現を目指し，教職員の支援体制や教育環境の整備・充実を図り，円滑な学校運営を展開していくことを期待します。
- 学校情報化推進事業並びに市立小中学校コンピュータ教育事業では，１人１台のタブレット端末の使用頻度が高まり，日々の授業はもとより，多様な場で有効に活用されています。また，各小中学校における校内イントラネット及び高速インターネットの整備を行うなど，学校教育における情報化の学習環境を整備し安定稼働に努めています。今後は，生成ＡＩなど加速化する

ＩＴ社会に対応する安定したＩＣＴ環境の整備，教員個々のＩＣＴスキルの向上，教員・児童生徒の情報モラルや情報セキュリティの向上を一層図る方策を構築していくことが急務と考えます。

- 私立幼稚園運営助成事業では，当該補助金が園内環境整備のための用途として広く認められており，令和５年度はＦＲＰ型すべり台が購入されるなど，柔軟にそのときのニーズに充てることができることができています。今後も私立幼稚園の教育環境の充実及び保護者負担の軽減のために，継続した助成運用が望まれます。
- 子育てのための施設等利用給付事業では，「幼児教育無償化」に係る給付として，私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に，施設等利用給付を行っています。令和５年度も幼稚園，保護者に対し円滑な給付を心掛け，当初予定した計画どおりに給付事業が行われました。今後も，保護者への丁寧な事業説明やより円滑な給付や手続きの簡素化など事務改善に努めていくことを期待します。
- 奨学金貸付事業は，経済的理由で修学が困難な学生や生徒が安心して学ぶために必要な事業です。今後も，市内の学生及び生徒の学力向上を図り，有能な人材の輩出につなげていくために，他の給付型奨学金なども視野に入れた，より適切な制度改革が望まれます。また，本事業の維持につながる償還金滞納者数並びに滞納額の縮減に努めることが望まれます。
- 小中学校特別支援教育就学奨励費補助事業は，国庫補助事業でもあることから，継続して保護者の負担軽減を図ることが望ましいと考えます。今後も各学校との連携を密にし，周知の時期や方法などの検討を行うとともに，迅速な判定と適正な事務処理に努め，本事業が継続されることを期待します。
- 小学校要・準要保護児童援助費補助事業並びに中学校要・準要保護生徒援助費補助事業では，コロナ禍や社会情勢の変化による雇用の悪化などに伴い，経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯の認定件数も増加傾向にあります。教育格差を生まないように今後も制度を堅持していく必要があります。対象児童生徒の保護者への制度の周知と申請後の迅速かつ的確な判定，適正な事務処理に努めることを望みます。
- 遠距離通学費補助事業は，義務教育という観点から，保護者の経済的負担軽減を図る上で必要な事業と考えます。令和５年度は１名の対象者がおり，対象者への迅速かつ適正な支援が行われました。今後も，対象者の把握と学校を通じて制度内容や申請方法について確実に周知するよう望みます。

基本目標 2：循環型生涯学習社会の推進

【施策 2－1 生涯学習推進体制の充実】

- 富谷市民図書館整備事業では、市民の意見などを取り入れた基本設計を行った業者に委託して、市が目指す図書館等複合整備に向けて市民の意見を取り入れた実施設計図書が完成されました。今後は、実施設計を基に、適切に工事発注されることを望みます。
- 成人祝い事業では、成人の日の趣旨に沿った祝典が行われています。令和5年はコロナが5類に移行されたことにより、コロナ禍以前の式典時間やアトラクションが行われ、新成人の8割ほどの出席があり、おおむね目的が達成されました。今後も、新成人の満足度を維持するよう工夫されることを望みます。
- 富谷市民会議運営事業では、関係団体の負担軽減を図るため、引き続き大型店舗巡回は中止となり、各地域や幼稚園、小中学校の健全育成事業への支援のみが行われました。一方、少年の主張については、4年ぶりに、市内の中学校を会場に、聴衆生徒約400人を動員して、中学生が自らの思いを述べる発表の場を提供することができました。今後も、市内中学校を会場として少年の主張を行うことを望むとともに、各地区育成連絡会の支援方法の検討、工夫が求められます。
- ジュニア・インリーダーの育成事業では、コロナの5類移行により、4年ぶりに、各子ども会から21名の参加によりインリーダー研修が行われました。また、宮城県や宮城県子ども会育成課などが主催する各種研修会や定例会への参加をとおして資質の向上に努めています。今後は、コロナ禍後におけるインリーダー研修会の在り方の検討や、ジュニア・リーダー会員の増加につながる取り組みに期待します。
- 子ども会等活動支援事業では、会員が減少傾向にあり、活動中止や廃止するところも出てきています。しかし、子ども会は子供の社会性や自立を育む大事な組織と考えます。今後も子ども会の自主的な活動に対する運営の補助や各単位子ども会のニーズに応じた助言など、支援体制を充実させることを期待します。
- 生涯学習推進事業では、各公民館に配置している社会教育指導員が、企画立案や運営に専門知識を生かしながら生涯学習事業を行っています。また、諮問機関として社会教育委員を委嘱し、生涯学習事業の在り方について指導助言を受け事業運営に当たっています。今後も社会教育委員の諮問に対する的確に対応・検証を進め、コロナ禍後における事業構築の検討を進められることを望みます。
- 高齢者教育事業では、令和5年度もとみや学園が、高齢者の心身のフレイル・介護・認知症予防と人生の生活の質の向上に役立つ講座内容を中心に実施されましたが、在籍数は、コロナ禍前より減少しました。今後は、受講生の高齢化が進んでいる

ことから、安全面や健康面に十分に配慮するとともに、新規受講生の掘り起こしと受講生のニーズを把握して無理なく楽しく主体的に参加できる内容の講座の企画に努めることを望みます。

- 社会教育団体育成事業では、地域社会における生涯学習の普及とその発展を図り、地域住民の生活向上に寄与するため、活動への財政支援を継続して行われました。今後も、各団体が抱える会員の減少、高齢化、活動の固定化などの問題解決に向けた具体的な支援が行われることを望みます。
- 西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業では、子供から大人までが学びの場、交流の場、憩いの場として安心安全に利用されています。また、併設されている不登校特例校と連携を図りながら管理運営されています。今後は、引き続き不登校特例校と連携を図り運営管理に努めるとともに、施設並びに周辺の魅力を周知し事業の展開をされることを望みます。
- 大黒澤苑運営・維持管理事業では、コロナ禍において感染予防対策を徹底して行い、施設の適切な管理運営に努めています。今後は、「個別施設計画」に沿って点検するとともに、社会教育団体などへの施設貸し出しや施設を活用した生涯学習事業の開催を望みます。
- 児童教育事業では、公民館全館において親子で参加できる講座や児童の興味のある講座が開催され児童や保護者の公民館事業への関心が高まっています。今後は、受講生のニーズを把握して親子で参加できる講座などの開催を望みます。

【施策２－２ 公民館活動の充実】

- 公民館維持管理事業では、各公民館の経年劣化などに対応した改修、修繕が行われています。公民館は社会教育施設であり、地域活動の拠点であるため、今後も市民が安心して利用できるよう、館内の定期的な点検整備を実施するとともに、社会教育施設長寿命化計画に基づき維持管理に努めることを望みます。
- 公民館運営事業では、行政区ごとに公民館協力員を委嘱し、公民館まつりや各種事業に対する運営協力を依頼しています。また、富谷黒川地域公民館等連絡協議会の研修会にも参加しています。今後も公民館協力員が公民館と地域住民との連絡調整役であることを理解いただけるよう研修会等で説明し、公民館まつりやその他の公民館事業に積極的に関わっていただくことを望みます。
- 女性教育事業では、女性の地域での仲間づくりや居場所づくり、自分磨きの機会として、料理、運動や制作活動が行われ、女性ならではの悩みの解決や技術の向上につながり満足度の高い事業となったほか、市内各地からの参加もあり、地域を越えた交流もできています。今後も、各世代の女性教育のニーズを把握し、事業の一層の充実を図りながら市民一人一人の学びを支援していくよう望みます。

- 教養講座事業では、市民のライフステージやニーズに応じた内容や必要課題、新しく興味関心を広げられるような内容など生涯にわたって楽しみながら学習が続けられる講座が展開されています。今後も、市民のニーズに応えた企画運営を行い、地域づくりや地域での居場所づくり、仲間づくりにつながるような支援を望みます。
- 図書・視聴覚教育事業では、図書集配業務やインターネットでの予約やリクエストの利用が幅広い年齢層に浸透して、市内公民館及び県内図書館との相互利用が活発に行われています。図書集配業務により、すべての公民館での貸し出し、返却を可能としていることで、利便性は高まりましたが、公民館ごとの利用者数に偏りが見られます。今後も、利用者のニーズに応えられるよう図書指導員等の資質向上を図り利用者に寄り添った事業を展開されることを望みます。
- 幼児教育事業では、1歳児及び2・3歳児の幼児学級は、各公民館で企画しましたが、定員を満たさず、12学級のうち4学級のための開講でした。また、富谷中央公民館を除いた5公民館で保育士を配置して開設しているプレイルームは、令和5年度から週5日の開室となり、発達段階に合わせた遊びの提供や親子ともに仲間づくりできることから、参加者の満足度は高いようです。今後も、広く幼児学級の周知を図りながら、新たな参加者の掘り起こしを行い、市民のニーズに応えられるような事業の展開を望みます。

基本目標3：芸術・文化の継承・創造，文化財の保護・活用

【施策3－1 芸術・文化の継承・創造】

- 芸術・文化活動団体等支援事業では、コロナが、5類に移行されたことにより、各団体において活動がコロナ禍以前に戻りつつあるようで、補助金の交付を行うことにより、主体的な活動の支援になっています。今後も芸術・文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続しながら各団体の自主性を促し活力あふれるまちづくりを推進していくことを望みます。
- マーチングフェスティバル運営事業では、各小学校金管バンドへ活動助成を行うとともに、コロナが5類に移行されたことにより通常開催となり、多くの人に迫力あるマーチングバンド演奏を届けることができました。今後も、各小学校金管バンドやとみやマーチングエコーズ等の支援を行い、市の代名詞であるマーチングを推進するよう望みます。
- 芸術・文化鑑賞事業では、市役所の市民ギャラリーや市民交流ホール、公民館の「小さな小さな美術館」などで常時展示を開設し、広く芸術に親しむ場を提供しています。今後も文化サークルや団体の育成を図ると同時に、個人でも気軽に発表できるよう広報誌などで周知をし、参加者のすそ野を広げていくことを望みます。
- 公民館まつり事業は、公民館学習講座やサークル及び地域の方々の1年間の学習成果を発表する場として実施されています。

令和5年度は、4年ぶりの開催となりましたが、公民館サークルや地域参加者のステージ発表や作品展示など、コロナ禍以前と同規模で開催されました。今後も、利用サークルや講座受講者、地域の方々など多くの市民のニーズを把握し、地域の特性や各公民館の特色を生かした公民館まつりが実施されることを望みます。

【施策3-2 文化財の保護・活用】

- 文化財保護事業では、文化財保護のため、開発に伴う確認調査を実施するとともに、適正な維持管理の指導者保持、保護に努めています。また、小学校での無形民俗文化財「富谷の田植踊」が保存会の指導で通年にわたり授業で実施されています。今後は、大規模開発による発掘調査の実施が予想されるため、その調査体制の整備など対応策の検討が必要となります。また、無形民俗文化財においても後継者不足により継承が困難な状況にあることから、「地域社会総ぐるみ」で支援策を講じていくよう望みます。
- 民俗ギャラリー運営・維持管理事業では、民俗、考古、歴史資料館等の展示・公開と特別企画展「富谷隕石展」を実施して、郷土理解や学習意欲向上に努めています。また、内ヶ崎作三郎記念館や荷宿の文化財調査を実施して、調査研究を行い、その成果を市内小中学校及び各公民館での学芸員の出張講座で発表しています。今後は、文化財資料を保存活用して、市民に広く富谷の歴史や文化の周知を図るとともに、とみやどや荷宿の開館に伴い、文化財保護法を鑑みて歴史や文化の利活用を推進することを望みます。

基本目標4：生涯スポーツの推進

【施策4-1 生涯スポーツを楽しむ機会の充実】

- 健康体力増進事業では、市民の健康体力づくり市民相互の交流を図りながら多様化するニーズに応じたスポーツ活動が推進されています。今後も引き続き健康体力づくりや交流の場を提供するとともに、スポーツ協会等他団体との連携を図りながら、多様化するニーズに応じた施策を推進するよう望みます。
- スポーツ競技推進事業では、総合運動公園内の施設を利用し実施している各種スポーツ大会が、参加者のスポーツに親しむ機会と地域交流の場になっています。今後もスポーツを通じた地域間交流を図るとともに、市民のニーズや社会情勢に応じた新規大会の実施など、継続した運動機会の提供に努めることを望みます。
- スポーツ功労者表彰事業では、令和5年度の各種スポーツ大会において優れた成績を収めた市内個人または団体102名3団体が表彰され、市内スポーツ競技者の技術向上の一助となっています。今後も市民に競技スポーツの更なる普及・促進を図

るため、競技スポーツの動向を注視しながら、継続的に実施されることを望みます。

- 学校体育施設開放事業では、学校施設が地域住民にとって身近に利用できるコミュニティスポーツ活動の場となっています。スポーツ団体の増加に伴い、活動の場が不足している中、今後も学校が児童生徒の教育の場であることを、利用団体に認識していただき、ルールを守って、学校体育施設の公平で効率的な利用促進に取り組まれることを望みます。

【施策４－２ 指導体制の充実、競技スポーツの普及】

- スポーツ団体・人材育成事業では、スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団等への補助金交付やスポーツ活動の支援を行うとともに、全国大会出場者に補助金を交付し、地域スポーツ活動の推進が図られています。また、学校部活動の地域移行に伴い協議会が設置され、地域移行に向けた検討が進められています。今後も、引き続きスポーツ推進委員活動の支援、競技スポーツ支援につながる取り組みや学校部活動の地域移行について継続的に検討を進めることを望みます。

【施策４－３ 生涯スポーツを支える体制・環境の充実】

- 総合運動公園運営・維持管理事業では、スポーツ施設の中核として、施設・設備の充実を図るとともに、安全安心に配慮した施設の修繕・工事を行い、適切な維持管理に努めています。今後も、利用者の安全や利便性を考えた貸し出しを継続していくため、長寿命化計画に基づき計画的に施設点検・修繕・改修を行い、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる施設の維持・管理に努めていくことを望みます。

【まとめ】

- 学校教育の視点で「令和５年度富谷市教育委員会事業点検評価書」には、令和４年度の課題を踏まえた新たな視点での取り組みが実践され、「基本目標１：２２世紀の礎を築く富谷の学校教育」の実現に向けた着実な歩みが記されています。

様々な課題や困難を次のステップに生かす手がかりの一つとしてとらえ、よりよい方向性を探ろうとする姿勢が確かな歩みにつながっていると考えます。

今後も評価と改善を生かした事業運営を推進し、予測困難な社会を生きる子供たちに必要な資質・能力を育成することを期待します。

- 「令和5年度富谷市教育委員会事業点検評価書」を拝読し、生涯学習の様々な事業が「富谷市教育振興基本計画」に基づいて、評価改善が行われ実施されていると思いました。

令和5年度は、コロナの5類移行に伴い、コロナ禍以前の事業なども実施され、参加された市民の皆さんの満足度の高い事業が展開されたように感じました。今後も、引き続き、市民の安心安全を図りながら市民の多様なニーズを把握し、十分に検討して生涯学習の事業推進にあたられるよう願います。

令和6年10月18日

学識経験者 相澤 恵子
学識経験者 小 松 巖